

# 栃木県教育委員会

## 臨時的任用教育職員・任期付教育職員（常勤講師等）

## 及び会計年度任用教育職員（非常勤講師等）

## 募集要項（令和7（2025）年4月1日以降任用希望者用）

栃木県教育委員会事務局高校教育課では、県立学校における欠員補充や休職等で勤務することができない教員等の代替としての臨時的任用教育職員・任期付教育職員（常勤講師等）及び会計年度任用教育職員（非常勤講師等）を随時募集しています。（いずれも年齢不問）

### 1 募集職種、勤務場所及び仕事の内容

#### (1) 募集職種：

|                      |   |
|----------------------|---|
| 臨時的任用教育職員<br>任期付教育職員 | 高等学校講師、特別支援学校講師、養護助教諭、実習助手、<br>寄宿舎指導員、学校栄養士 |
| 会計年度任用教育職員           | 高等学校非常勤講師、特別支援学校非常勤講師、非常勤養護<br>助教諭          |

#### (2) 勤務場所： 県立高等学校または県立特別支援学校

#### (3) 仕事の内容：

- ①講師（常勤）：授業、校務分掌、部活動指導、その他校長から委嘱された業務
- ②非常勤講師：授業、その他校長から委嘱された業務
- ③養護助教諭および非常勤養護助教諭：児童生徒の救急処置、保健指導、健康診断の管理等
- ④実習助手：高等学校及び特別支援学校における実験実習補助や薬品等の管理（理科、農業、工業、商業等）
- ⑤寄宿舎指導員：寄宿舎を設置する特別支援学校における寄宿舎生への日常生活の世話及び生活指導
- ⑥学校栄養士：高等学校定時制課程及び特別支援学校における学校給食の栄養管理や調理業務（免許資格者）

### 2 勤務条件

#### (1) 臨時的任用教育職員、任期付教育職員

任用期間：臨時的任用教育職員・4月1日から翌年の3月31日までの期間

（但し6月を越えない期間で更新手続があります。）

任期付教育職員 ・任用開始日から3年未満の期間

（年度を越えて任用することがあります。）

※任用事由により期間が変更となる場合があります。

勤務時間：本採用教育職員に準じます。

休日：日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日

給与：職種や経歴によって異なります。以下は、新卒者がすぐに採用された場合の初任給の一例です（令和7（2025）年4月1日予定）。

○講師、養護助教諭 大学卒 247,000円 短大卒 230,800円

○学校栄養士 大学卒 232,500円 短大卒 216,300円

※支給要件に該当する場合には、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。

有給休暇：当方の規定により年次有給休暇などがあります。

社会保険：公立学校共済組合加入となります。災害補償については、地方公務員災害補償法によります。

職務：本採用教育職員に準じます。

## (2) 非常勤講師および非常勤養護助教諭（会計年度任用教育職員）

任用期間：4月1日から翌年の3月31日以内の期間

- \* 1 採用後、1か月間は条件付採用期間となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
- \* 2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任用期間満了後に再度採用されることがあります。

勤務時間：非常勤講師等の勤務は原則として授業時間数で定められ、1週間の勤務時間の最高限度は、原則、普通免許状所有者は16時間、臨時免許状のみの所有者は18時間です。

給 与：（令和7（2025）年4月1日予定）

|  |          |        |
|--|----------|--------|
| ①医師、歯科医師及びこれらに準ずる者で教育委員会が定めるもの           | 授業一コマ当たり | 8,910円 |
| ②理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及びこれらに準ずる者で教育委員会が定めるもの | 授業一コマ当たり | 2,620円 |
| ③その他の非常勤講師等                              |          |        |
| 普通免許状所有者                                 | 授業一コマ当たり | 2,620円 |
| 臨時免許状所有者及び免許状を有しない者                      | 授業一コマ当たり | 2,320円 |

※通勤手当は当方規程により支給します。

有給休暇：年次有給休暇（任用期間が6か月以上の者）ほか

社会保険：雇用保険対象外となります。災害補償については、労働者災害補償保険法によります。

服 務：地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されます。

### 3 募集対象

次の（1）、（2）、（3）の全てを満たす人

- （1）教員については教諭普通免許状を所有している者又は取得見込みの者（養護助教諭については看護師の資格を有する者は登録可）。学校栄養士については栄養士免許状又は管理栄養士免許状を有している者又は取得見込みの者。
- （2）地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者。
- （3）教育的愛情と使命感を持った者。

### 4 登録受付期間

随時登録を受け付けています。

※欠員や本務者の休職等により必要が生じた場合に任用しますので、登録しても必ず採用されるとは限りません。

### 5 選考方法

書類審査のほか、教職への意欲や適性などについて個別に配置予定校の校長が面接を行います。日時場所は校長が指定します。

### 6 申込方法

栃木県教育委員会事務局高校教育課人事担当に電話で登録の上、電子申請システムを利用して登録票を作成し写真を貼付して下記まで郵送してください。

※登録票は、手書き用を使用しても構いません。

※提出された書類は、返却しませんので御承ください。

#### ○登録先及び履歴書の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号（南別館3階）

栃木県教育委員会事務局高校教育課 人事担当 TEL 028-623-3396

### 7 結果の発表

選考結果を伝える日については、校長から面接の際に御連絡いたします。